

令和6年5月8日
九州農政局

特定農産加工業経営改善臨時措置法改正に関する九州ブロック説明会のご案内

陽春の候、貴社におかれましては、益々御隆盛のこととお慶び申し上げます。
平素より、農林水産行政に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、農林水産省では国際情勢の変化による小麦及び大豆の国際価格水準の上昇・高止まりを受け、小麦及び大豆（小麦粉などの一次加工品を含む）を主要原材料として使用している事業者を対象とした新たな支援措置（長期低利融資及び税制優遇措置）を検討してまいりました。

本支援措置の開始は令和6年7月1日を予定しているところ、より多くの方にご活用いただくことを目的とした、本支援措置の対象者に向けた説明会を開催いたします。

つきましては、下記要領をご確認の上、奮ってご参加いただければと存じます。

記

- ・ 日 時：令和6年5月29日（水）14：00～ 1時間半程度
- ・ 対象者：製粉、パン、麺、菓子メーカー等
（小麦（一次加工品を含む）を主要原料として使用する事業者）
豆腐、納豆、味噌、醤油メーカー等
（大豆（一次加工品を含む）を主要原料として使用する事業者）
- ・ 会 場：熊本地方合同庁舎A棟 1階共用会議室
※オンライン参加可
- ・ お申し込み方法：参加申込フォームに必要事項を入力の上、5月27日（月）までに、申し込みをお願いいたします。
- ・ お問合せ先：九州農政局経営・事業支援部食品企業課
担当者：大庫 豊 yutaka_okura150@maff.go.jp
平川 修 osamu_hirakawa260@maff.go.jp
TEL：096-300-6383（直通）
FAX：096-211-9825（代表）

以上